

協会だより

(一社)秋田市建設業協会

目 次

1. 定例会議

- 三役会議
- 運営委員会
- 理事会

2. 行事報告

- 講演会
(仁井田浄水場等整備事業について)
- 秋田市議会会派への説明
(仁井田浄水場等整備事業に関する陳情関係)
- 要望書の提出
(秋田市が補助金等の交付を行う民間社会福祉施設等における地元建設企業の受注機会の確保について)
(仁井田浄水場等整備事業の地元建設企業への発注についての要望)

3. 部会・青年会等の活動

- 土木部会員会議
- 建築部会員会議

1. 定例会議

○三役会議

9月9日(木)

会長ほか2名の役員が出席し、三役会議を開催しました。

初めに、秋田市が補助金等を行う民間社会福祉施設等の発注に関して協議が行われました。

この件に関しては、総合評定値（P点）が1,100点以上に設定され、地元建設企業が2社しか参加できない条件が設定されていることから、多くの地元建設企業が参加して競争性が保てる発注方式に変更していただくよう、秋田市に要望書を提出することに決定しました。

次に、仁井田浄水場等整備事業に関する陳情に伴う今後の動きについて検討が行われ、林会長と山岡副会長が出席して、秋田市議会各会派へ説明に伺うこととしました。

○運営委員会

9月16日(木)

委員長ほか6名が出席し、委員長あいさつ、議長選出及び議事録署名人の選任後、以下のとおり議事が進められました。

《報告事項》

準会員入会（7/15運営委員会承認、7/26理事会承認）

ユナイテッド計画㈱ 代表取締役社長 平野久貴

事務局は、上記準会員の入会について、7月15日の運営委員会及び同月26日の理事会において承認されたことを述べ、このことにより、現時点での会員数は、正会員が58社、準会員が2社、特別会員が2社の計62社であることを報告しました。

議長は、質問・意見を求めたが、発言者はなく了承されました。

《議事》

議案 会員（準会員）入会について

資料

株式会社 ベストリペア

代表取締役 佐藤 守

（準会員申込書：令和3年8月20日）

事務局は、資料により、準会員入会に係る申込み内容について説明し、準会員入会審査基準に全て適合していることを報告した後、審議をお願いしました。

議長から、入会申込者と同じ建設業者等級格付け「建築C1」は、何社登録されているのかとの質問があり、事務局は、9月1日現在で13社登録されていることを回答しました。

次に、議長は、出席委員に質問・意見を求めたが、委員から異論がなかったことから、本議案を承認し理事会に諮問することとしました。

○理事会

9月27日(月)

理事14名、監事3名、会長特命参与が出席し理事会を開催しました。

恒例により林会長が議長に就き、定款に定める議事録署名人として加賀屋監事、珍田監事、渡辺監事を指名した後、以下のとおり議事が進められました。

《報告事項》

- ①青年会 担い手育成事業「建設業を体感しよう！」(8/3)
- ②三役会議(8/20)
※仁井田浄水場等整備事業に関する対応について(③関係)
- ③陳情書提出(8/24)
「仁井田浄水場等整備事業の地元建設企業への発注についての陳情書」(資料1)
- ④三役会議(9/9)
※要望書の提出について(⑨関係)
※仁井田浄水場等整備事業への陳情に伴う市議会会派回りについて(⑦関係)
- ⑤講演会 「仁井田浄水場等整備事業について」(9/9)
- ⑥土木部会 部会員会議(9/14)
「令和3年度 秋田市発注の建設工事に関する入札制度等についての改善要望」
- ⑦仁井田浄水場等整備事業に関する陳情に伴う市議会会派回り(9/14)
- ⑧運営委員会 会員(準会員)入会について(9/16)
- ⑨要望書提出(9/17)
「秋田市が補助金等の交付を行う民間社会福祉施設等における地元建設企業の受注機会の確保について」(資料2)
- ⑩建築部会 部会員会議(9/22)
「令和3年度 秋田市発注の建設工事に関する入札制度等についての改善要望」

事務局は、①～⑩について概要を説明しました。

①について、小学生11名、保護者6名の計17名が参加して、日吉神社(新屋)の改築工事を視察した後、アクティオ秋田南営業所で、建設機械の試乗を体験したことを報告しました。

②、③については、仁井田浄水場等整備事業の実施方針と要求水準書(案)が8月18日に公表されたことに伴い、今後の対応を検討するため、三役会を開催して、秋田市議会に、地元建設企業に優先した発注を求めるための陳情を行うことを決定したこと、及び同月24日に陳情書を提出したことを報告しました。

④、⑨について、秋田市が補助金等を交付する民間社会福祉施設等の発注において、総合評定値(P点)が1,100点以上に設定され、地元建設企業が2社しか参加できない条件が設定されていることから、多くの地元建設企業が参加して競争性が保てる発注方式に変更していただくよう要望することに決定し、9月17日に要望書を提出したことを報告しました。

⑤については、仁井田浄水場建設室の佐々木室長を講師に招いて、会員27名の出席により、講演会を開催したことを報告しました。

⑥、⑩について、今年度の要望については、アンケート結果に基づいて、昨年度の要望をベースに、内容の具体化や補足を図って組み立てることとしたことを報告しました。

⑦について、仁井田浄水場等整備事業に関する陳情書を提出したことに伴い、林会長と山岡副会長が、秋田市議会会派に説明に伺ったことを報告しました。

⑧については、運営委員会において、柵ベストリペアの入会を認め、本理事会に諮ることに決定したことを報告しました。

事務局からの報告後、議長は運営委員長に補足を求めたが、「補足なし」との回答がありました。

次に、議長は、全体を通して質問・意見がないか求めたところ発言者はなく、理事会は報告について了承しました。

《議事》

- 議案 1 仁井田浄水場等整備事業に関する陳情関係について (資料 3)
陳情書：9 / 21 秋田市議会建設委員会で採択⇒9 / 29 本会議
今後の動き：①秋田市への要望 ②秋田商工会議所を通しての要望

事務局は、仁井田浄水場等整備事業に関する陳情が、9月21日の秋田市議会建設委員会で全員賛成により採択を受けたこと、及び同月29日の本会議に諮られることを報告しました。

次に、今後の動きとして、資料3の要望書を今月30日に秋田市長に提出すること、並びに、秋田商工会議所を通して要望していく予定であることを説明し、審議をお願いしました。

議長は、仁井田浄水場等整備事業のスケジュールと秋田商工会議所の要望書の提出時期がうまく合わないことから要望を見送っていたが、今回の陳情の採択を受けて、秋田市が事業の実施方針を見直す方向となったため、改めて提出することとしたことを補足し、質問・意見を求めました。

求めに対し「なし」の声があり、理事会は、今後、要望書の内容等について気付いたことがあったら事務局に申し入れることとし、議案について承認しました。

- 議案 2 会員（準会員）入会について (資料 4)
株式会社 ベストリペア 代表取締役 佐藤 守
(準会員申込書：令和3年8月20日)

事務局は、資料により、準会員入会に係る申込内容について説明し、準会員入会審査基準に全て適合していることを報告した後、審議をお願いしました。

議長は、質問・意見を求めたが発言者はなく、理事会は入会を承認しました。

- 議案 3 秋田市に提出した要望書への回答について (資料 5)
「秋田市発注建設工事の工事検査に関する改善要望」

事務局は、秋田市からの回答内容を説明し、成果としては、個人の建退共証紙の貼付状況の写しが提出不要となったことを報告しました。

議長は、質問・意見を求めたが発言者はなく、理事会は議案について承認しました。

《その他》

(1) 協会関係行事の日程等

- ①協会、土木部会、建築部会合同交流会 合同ゴルフ大会 10 / 5 (火)
秋田椿台CC 午前9 : 03 スタート

事務局は、来月5日に合同ゴルフコンペが開催されることを述べ、参加者は17名であることを報告しました。

議長は、質問・意見を求めたが発言者はなく、理事会はこれを了承しました。

※次回の理事会

令和3年10月25日(月)、三役会を10 : 00、理事会を11 : 00に開催することに決定し、午前11時40分に閉会しました。

2. 行事報告

○講演会

9月9日(木)

(仁井田浄水場等整備事業について)

「仁井田浄水場等整備事業について」をテーマに講演会を開催し、会員27名が参加しました。

講演では、秋田市上下水道局仁井田浄水場建設室の佐々木室長から、仁井田浄水場並びに豊岩浄水場の整備事業の概要について説明をいただきました。

○秋田市議会会派への説明

9月14日(火)

(仁井田浄水場等整備事業に関する陳情関係)

本年8月24日に、秋田市議会に「仁井田浄水場等整備事業の地元建設企業への発注についての陳情書」を提出したことに伴い、林会長と山岡副会長が秋田市議会の各会派を訪問し、陳情の趣旨等について説明しました。

○要望書の提出

9月17日(火)

(秋田市が補助金等の交付を行う民間社会福祉施設等における地元建設企業の受注機会の確保について)

林会長、山岡副会長、長谷川会計理事が秋田市長と面談し、要望書「秋田市が補助金等の交付を行う民間社会福祉施設等における地元建設企業の受注機会の確保について」を提出しました。要望書については、以下のとおりです。

要 望 書

令和3年9月17日

秋田市長 穂積 志 様

秋田市が補助金等の交付を行う民間社会福祉施設等
における地元建設企業の受注機会の確保について

秋田市山王二丁目10番4号
一般社団法人 秋田市建設業協会
会 長 林 明 夫

秋田市政のますますのご発展をお喜び申し上げます。

平素より、当協会に対しまして格別のご指導ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在、秋田市内の地元建設企業は、働き方改革関連法の施行に伴い、担い手の確保と育成及び労働生産性の向上等に取り組んでおり、その推進には、公共施設・民間施設を問わず、建設工事における受注機会を確保し、経営基盤を強化していくことが大変重要であります。

しかしながら、昨今の秋田市が補助金等の交付を行った民間社会福祉施設の建築工事（※）については、入札参加要件が、建築一式工事の総合評定値（P：経営事項審査の結果で経営規模・経営状況・技術力・社会性等を総合的に評価した点数）1,100点以上とされ、これに適合する建設企業は、現時点で県内に6社、うち市内が2社と限られた企業しか参加できない要件により発注されております。

これでは、競争性が担保された入札とは言い難く、しかも、ほとんどの地元建設企業は参加機会を得られないこととなってしまいます。

秋田市の建設工事については、地域の雇用促進および地域経済の活性化を図るため、入札参加資格審査を経た地元建設企業への発注が大前提とされております。

また、本案件に関しては、昨年も、建設工事に関する入札制度等についての改善要望書の中で要望させていただいており、「関連団体に対して、地元企業が参入することができる発注方式を採用するよう働きかけていく」との回答をいただいております。

それゆえ、秋田市が補助金等の交付を行う民間社会福祉施設等については、入札参加要件を「市内に本社又は本店を置く建設企業」又は「市内に本社又は本店を置く建設企業による建設共同企業体」として、総合評定値の最低制限を下げるなど、地元建設企業が幅広く参加できるよう関連団体に強くご指導いただきたくご配慮をお願い申し上げます。

※ 1 白百合いずみ保育園増改築工事

公 告 令和元年10月

発注者 社会福祉法人 白百合保育園

主な入札参加要件 ①秋田県に主たる事業所
②建築一式工事総合評定値（P）1,100点以上
③建設業許可

落札した業者 株式会社 沢木組（男鹿市）

落札額 565,000千円（税抜）

2 けやき平こども園改築工事

公 告 令和3年7月

発注者 学校法人 伊藤学園

主な入札参加要件 ①秋田県内に本社
②建築一式工事総合評定値（P）1,100点以上
③特定建設業許可（建築一式A級）

落札した業者 株式会社 沢木組（男鹿市）

落札額 180,000千円（税抜）

○要望書の提出

9月30日（木）

（仁井田浄水場等整備事業の地元建設企業への発注についての要望）

当協会の林会長、山岡副会長、秋田管工事業協同組合の太田理事長、一般社団法人秋田県電業協会の塩谷理事が、秋田市鎌田副市長と面談し、要望書「仁井田浄水場等整備事業の地元建設企業への発注についての要望」を提出しました。要望書については、以下のとおりです。

要 望 書

令和3年9月30日

秋田市長 穂 積 志 様

仁井田浄水場等整備事業の地元建設企業への 発注についての要望

秋田市山王二丁目10番4号
一般社団法人 秋田市建設業協会
会 長 林 明 夫

秋田市山王臨海町3番18号
秋田管工事業協同組合
理事長 太 田 博 之

秋田市山王三丁目1番7号
東カンビル
一般社団法人 秋田県電業協会
会 長 松 澤 國 彦

秋田市政のますますのご発展をお喜び申し上げます。

平素より、一般社団法人秋田市建設業協会、秋田管工事業協同組合および一般社団法人秋田県電業協会に対しまして、格別のご指導ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在、秋田市内の地元建設企業は、働き方改革の施行に伴い、担い手の確保と育成及び労働生産性の向上に取り組んでおり、その推進には、公共施設建設工事の受注機会を確保し、経営基盤を強化していくことが大変重要であります。

とりわけ、仁井田浄水場等の整備は、秋田市民に安全な飲料水を供給するための大規模な事業であり、本年4月に行われた秋田市長選挙において穂積市長は、10項目47プランの公約の一つとして、「地元を優先して発注し、建設業の振興と雇用を守ります」と掲げられております。

しかしながら、8月18日に公表された事業実施方針では、水処理プラントを設計・施工一括発注方式（DB方式）、それ以外の施設等を仕様発注方式に区分し、DB方式部分については、設計・土木・建築・機械・電気の各企業によるコンソーシアムを結成することとして、その中に「秋田市内に本店又は本社を置く建設企業1社以上を含む」としているだけで、公約に掲げるように、「地元を優先して発注」していただけるような具体的な仕組みが明示されておられません。

このため、本年8月24日に、秋田市議会に対し、仁井田浄水場等整備事業の地元建設企業への発注について陳情書を提出し、9月29日の本会議において全会一致で採択をいただいたところであります。

この陳情書における最も重要なことは、土木、建築、機械、電気の各建設企業1社以上の地元建設企業が参加することにより、整備後における適切なメンテナンスが可能となるとともに、地元企業への受注拡大につながることにあります。特に、機械、電気に関しては、地元企業が保守・維持管理に携わることにより、継続的な雇用と関連企業への受注拡大が生み出されるものであります。

このことから、仁井田浄水場等整備事業につきましては、秋田市にとっても、地元建設業にとってもメリットが生じる事業となるように、その発注についてご配慮くださるよう下記のとおり要望いたします。

記

1 地元建設企業優先の発注について

仁井田浄水場等整備事業は、地元建設企業に優先して発注し、建設業の振興と雇用を守っていただきますようお願い申し上げます。

2 事業スキームについて

仁井田浄水場等整備事業実施方針において、応募者の構成は「秋田市内に本社又は本店を置く建設企業1社以上を含むコンソーシアムとする」とされておりますが、地元建設企業に優先して発注することを達成するためにも、コンソーシアムは、「秋田市内に本社又は本店を置く土木、建築、機械、電気の各建設企業1社以上の計4社以上を含む」として変更していただきますようお願い申し上げます。

2. 部会・青年会等の活動

○土木部会員会議

9月14日(火)

土木部会長ほか部会員16名が出席し、部会員会議を開催しました。

恒例により山岡部会長が議長に就き、議事録署名人を指名した後、以下のとおり議事が進められました。

《議事》

議題 「令和3年度 秋田市発注の建設工事に関する入札制度等についての改善要望」について

- ※ 資料1 秋田市が発注する建設工事の入札制度等に関する要望等
(アンケート調査結果の集約)
- 2 令和2年度 建設工事に関する入札制度等についての改善要望(回答)

事務局は、資料1により、本年7月28日(水)～8月20日(金)に実施した「秋田市が発注する建設工事の入札制度等に関する要望等」のアンケート調査結果、並びに昨年度要望との関連を説明し、今年度の土木部会からの要望について審議をお願いしました。

議長が、アンケート結果について発注者側にしっかり認識してもらう必要があることを述べ意見を求めたところ、格付け等級の総合点数の底上げ(N0.14)に関して、工事の難易度が高い場合には、総合点数1,000点以上とするだけでなく、1級の資格者の保有人数を5人以上とする条件を加えるべきとの意見がありました。

審議の結果、土木部会からの要望案については、昨年度の内容をベースにして、新規要望(アンケート結果N0.10、N0.11)や出された意見等を勘案したうえで組立てることとしました。

次に、議長は、事務局に昨年度の秋田市からの回答について説明を求めました。

事務局は、回答が「検討していく、研究していく」となっているものについては、要望を継続していくこと、また、9-①については、要望に即した回答を得ている

ことから、今年度要望からは削除することを提案しました。

審議の結果、提案のとおりとし、今後、部会長と事務局との検討により土木部会案を取りまとめ、入札制度の検討等特別委員会に諮問することとしました。

○建築部会員会議

9月22日(水)

建築部会長ほか部会員14名が出席し、部会員会議を開催しました。

恒例により加藤部会長が議長に就き、議事録署名人を指名した後、以下のとおり議事が進められました。

《議事》

議題 「令和3年度 秋田市発注の建設工事に関する入札制度等についての改善要望」について

- ※ 資料1 秋田市が発注する建設工事の入札制度等に関する要望等
(アンケート調査結果の集約)
- 2 令和2年度 建設工事に関する入札制度等についての改善要望(回答)

※ 土木部会員会議(9/14)の検討結果

- ・昨年度要望をベース(9-①は、要望に即した回答を得たため削除)
- ・回答が、「検討していく、研究していく」とある要望については継続
- ・アンケート結果から新規要望を抽出

事務局は、資料1により、本年7月28日(水)～8月20日(金)に実施した「秋田市が発注する建設工事の入札制度等に関する要望等」のアンケート調査結果、並びに昨年度要望との関連を説明し、今年度の建築部会からの要望について審議をお願いしました。

審議の結果、建築部会からの要望案については、昨年度要望をベースにして、内容の補足や具体化を図って組立てることとしました。

次に、議長は、秋田市の回答が、検討する又は研究するといった状況から進展が見られないことから、要望を聞き入れてもらえる方法等について意見を求めました。

これに対し、出席者から以下の意見が出されました。

- ・要望は数を出すよりも、的を絞った方が効率的かつ効果的である。
- ・当局に理解してもらうためにも、議会にも陳情すべきである。
ただし、陳情する項目、内容については吟味する必要がある。例えば、昨年度要望の2番や5番などは提出可能ではないか。
- ・議会に陳情する場合は、事前に建設産業を考える議員の会と意見交換を行うなどして、後押しをお願いすることが必要ではないか。
- ・秋田市当局と協会とのやり取りだけでは、いつまでたっても同じ。要望と議会への陳情の2本立てとすることで、重みが違うし、市民にも理解してもらえらると思われる。

議長は、以上の意見を総括し、建築部会として入札制度の検討等特別委員会並びに理事会に諮ることとしました。